

平成31年1月24日
林 野 庁
近畿中国森林管理局

「地域管理経営計画等に関する有識者懇談会」の開催について

国有林野の管理経営については、森林管理局長が流域（森林計画区）ごとに5年間を計画期間とする「地域管理経営計画」を定めることとされており、今年度は、南伊勢など9森林計画区（別紙1参照）について「地域管理経営計画」等を策定することとしています。

この度、これらの計画案について学識経験者から意見を伺うため、標記の懇談会を下記のとおり開催することとなりましたのでお知らせします。

記

- 1 開催日時 平成31年2月1日(金) 13時30分～15時30分
- 2 開催場所 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号
近畿中国森林管理局 4階大会議室
- 3 出席者 別紙2のとおり
- 4 議 題
 - (1) 平成30年度策定第5次地域管理経営計画（案）、第5次国有林野施業実施計画（案）及び変更計画（案）

(2) その他

※上記計画（案）については近畿中国森林管理局ホームページに掲載

- 5 傍聴等 本懇談会は公開で行います。
傍聴に事前登録は必要ありませんが、庁舎入口で入館手続をお願いいたします。取材・撮影等については、議事進行の支障にならないよう御配慮願います。
また、当日、傍聴される方は局職員の指示に従い御移動等をお願いいたします。



お問い合わせ先：近畿中国森林管理局
担 当：計画課 元山、佐藤
連絡先：大阪市北区天満橋1丁目8番75号
電 話：050-3160-6733・6740

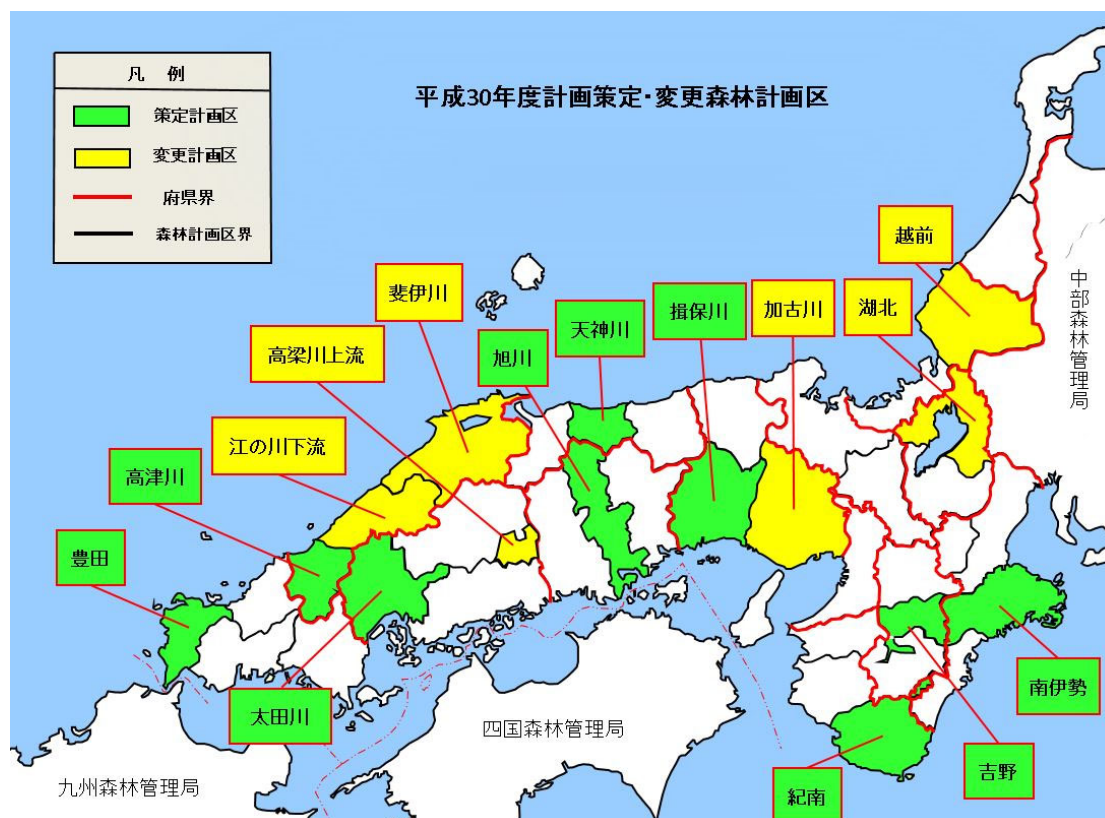
○地域管理経営計画を策定する計画区

- ・南伊勢森林計画区 (三重県)
- ・揖保川森林計画区 (兵庫県)
- ・吉野森林計画区 (奈良県)
- ・紀南森林計画区 (和歌山県)
- ・天神川森林計画区 (鳥取県)
- ・高津川森林計画区 (島根県)
- ・旭川森林計画区 (岡山県)
- ・太田川森林計画区 (広島県)
- ・豊田森林計画区 (山口県)

○地域管理経営計画を変更する計画区

- ・越前森林計画区 (福井県)
- ・湖北森林計画区 (滋賀県)
- ・加古川森林計画区 (兵庫県)
- ・江の川下流森林計画区 (島根県)
- ・斐伊川森林計画区 (島根県)
- ・高梁川上流森林計画区 (広島県)

(参考) 森林計画区位置図



平成 30 年度地域管理経営計画等に関する有識者懇談会 委員名簿
(五十音順、敬称略)

石谷 樹人	石谷林業株式会社 代表取締役社長
大平 辰朗	森林総合研究所 関西支所長
川村 幸子	京都生活協同組合 副理事長
北山 康子	NPO国産材住宅推進協会 代表
高原 光	京都府立大学大学院生命環境科学研究科 教授
田中 俊雄	奈良県森林組合連合会 代表理事専務
中村 一雄	公募委員
久山 慶子	フィールドソサイエティ 事務局長
松村 直人	三重大学大学院生物資源学研究科 教授
松本 泉	毎日新聞社 論説委員
八木 数也	協同組合 兵庫木材センター 理事長
横山 真弓	兵庫県立大学自然・環境科学研究所 教授